

高度医療人材養成拠点形成事業 （高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）

令和6年3月18日（月）

高等教育局医学教育課

高度医療人材養成拠点形成事業 (高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援)

令和6年度予算額 (案)

21億円

(新規)

令和5年度補正予算額

140億円



文部科学省

背景・課題

医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院において、教育的配慮の下で、教育支援者を活用して効果的な臨床実習を行うとともに、研究活動に参画する機会を確保することが必要であり、もって、臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する優れた医師を養成し、我が国の医学・医療の発展に貢献する。

事業内容

本事業では、医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院を活用しT A、R A、S Aとして教育研究に参画する機会を創出する取組や、教育支援者の活用による大学病院での診療参加型臨床実習の充実に係る取組を行うなど、医師を養成する大学を拠点とし、高度な臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する医師養成の促進を支援する。

- 金額：21億円
- 支援対象：医学部を置く国公立大学
- 支援内容：大学病院を活用した実践的な教育に要する、
 - ・T A、R A、S A等経費
 - ・教育支援者、研究支援者の経費
- 事業期間：令和6年度～令和11年度（6年間）

※T A（ティーチング・アシスタント）、R A（リサーチ・アシスタント）、S A（ステューデント・アシスタント）

経済財政運営と改革の基本方針2023（2023年6月）

大学病院の教育・研究・診療機能の質の担保を含む勤務する医師の働き方改革の推進等を図る。

アウトプット（活動目標）

- T A・R A（大学院生）、S A（医学生）の配置
- 診療参加型臨床実習に係る教育支援者の配置

アウトカム（成果目標）

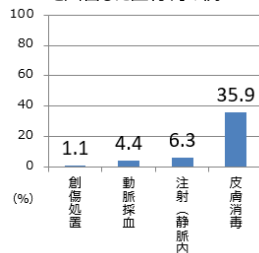
- 高度な臨床能力を有する医師の養成促進

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

- 我が国の医学・医療の発展
- 質の高い実践力のある医師の充実

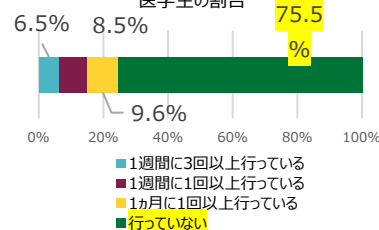
(担当：高等教育局医学教育課)

医学生が「自信を持って行える」と回答した医行為の例



【出典】平成29年度厚生労働行政推進調査事業費補助金「医学部の臨床実習において実施可能な医行為の研究報告書」を基に文部科学省医学教育課が作成

講座(研究室)で実験・研究を行っている医学生の割合

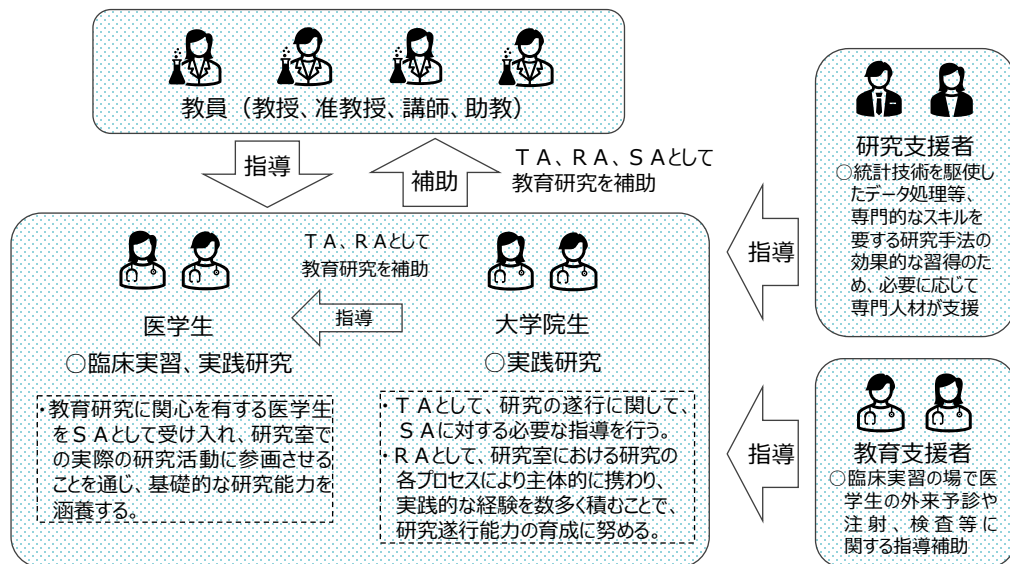


【出典】一般社団法人全国医学部長病院長会議「2022年 医学部・医学科 学生アンケート調査」を基に文部科学省医学教育課が作成

<事業スキーム>

医学部・大学院・大学病院

質の高い臨床教育・研究実施体制の構築



背景

- 我が国の科学論文の世界シェアは各分野で低下がみられ、諸外国に比して我が国の研究力は相対的に低下
- 医師の働き方改革など今後も様々な制約に直面する中で、大学病院は、我が国の医療を支える育育機関としてのより効果的・効率的な運営に向け、それぞれが将来的に目指していくべき姿を明らかにしていくことが必要
- 特に研究面において各大学病院が特色を打ち出し、各機関間の医療情報等研究データの共有をはじめ相互連携による相乗効果を発揮し、教育面において研究面の特色に裏付けられた 医学研究者の養成や診療参加型臨床実習の充実による高度な臨床能力を有する医師を養成することが必要
- また、医師の働き方改革を推進する観点から、医師以外ができることは、極力、教育・研究支援者や他の医療従事者が担うようにすることも重要

本事業の目的

医師の働き方改革を進めながら、医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院において、効果的な臨床実習の実施や、研究活動に参画する機会を確保するとともに、教育研究支援者を活用し、研究体制の強化により臨床研究を推進することで、臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する優れた医師を養成し、我が国の医学・医療の発展や研究力の強化に貢献することを目的とする。

事業の概要

※ 1 事業終了前年度から補助額は逡減を予定しています。

- 対象機関・…… 医師養成課程を置く国公立大学
- 事業予算・…… 21億円
- 補助上限
 - ①臨床・基礎融合研究基盤人材養成拠点 : 0.8億円 (10件程度)
 - ②特色臨床研究基盤人材養成拠点 : 0.4億円 (25～30件程度)
- 補助率と期間※ 1・……国公立問わず定額 (10割) 令和 6～11年度
- 主な事業内容
 - (臨床研究関連)
 - ①臨床と基礎が相互に連携した臨床研究の実施を基盤とした人材養成を推進する取組
 - ②特色ある診療領域の臨床研究の実施を基盤とした人材養成を推進する取組
 - (臨床実習関連)
 - 診療参加型臨床実習の充実に関する取組
- (主な補助対象経費)
 - 教育研究支援者の人件費、医学生の T A、R A、S A 経費 等

申請要件※ 2

※ 2 下記の要件に加え、通常の再推費の申請要件、申請資格や評価の観点等も設定します。

- 文部科学省が策定・公表する大学病院改革ガイドラインに基づいた改革プランを策定し、各大学病院のウェブサイトで公表すること
- 本事業に採択された取組を大学病院改革プランに反映させること
- 診療参加型臨床実習の充実に向けた計画を策定し、大学病院改革プランに反映させること

スケジュール (予定) ※ 3

※ 3 閣議決定の内容を踏まえた公募となります。国会審議の状況により変更等が生じる可能性があります。

事業説明会	:	令和 6 年 2 月 2 1 日
公募開始	:	令和 6 年 3 月 7 日
公募締切	:	令和 6 年 4 月 2 6 日
選定結果公表	:	令和 6 年 6 月下旬頃
【参考：大学病院改革プラン】		
ガイドライン公開	:	令和 6 年 3 月 1 4 日
プランの公表	:	令和 6 年 6 月目途
(選定された大学は改革プランに、事業内容を反映)		

1. 我が国の医学研究力が諸外国に比して相対的に低下

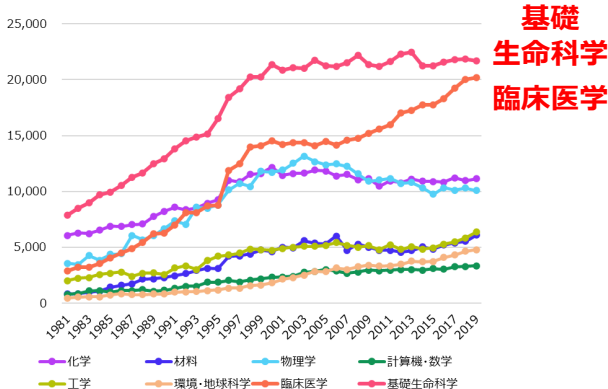
Nature 誌に掲載の「JAPANESE RESEARCH IS NO LONGER WORLD CLASS — HERE'S WHY」

- Top 10%論文の国際シェアは20年間で6%から2%まで低迷
- 特に医学分野では若い研究者が診療に多くのエフォートを割いている実態
- 研究支援人材についても日本の大学は他国に比べて少ない

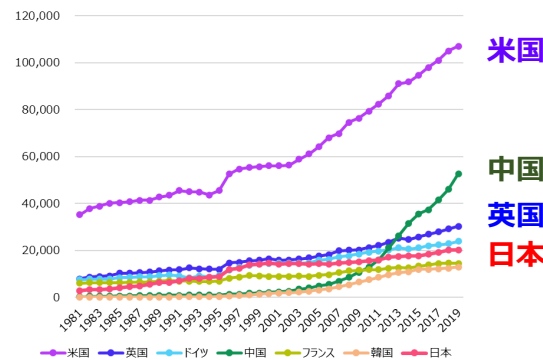
Anna Ikarashi. JAPANESE RESEARCH IS NO LONGER WORLD CLASS — HERE'S WHY. *Nature*. Vol. 623. 2 November 2023.

2. 医師の時間外・休日労働の上限規制により教育・研究時間の更なる削減を懸念

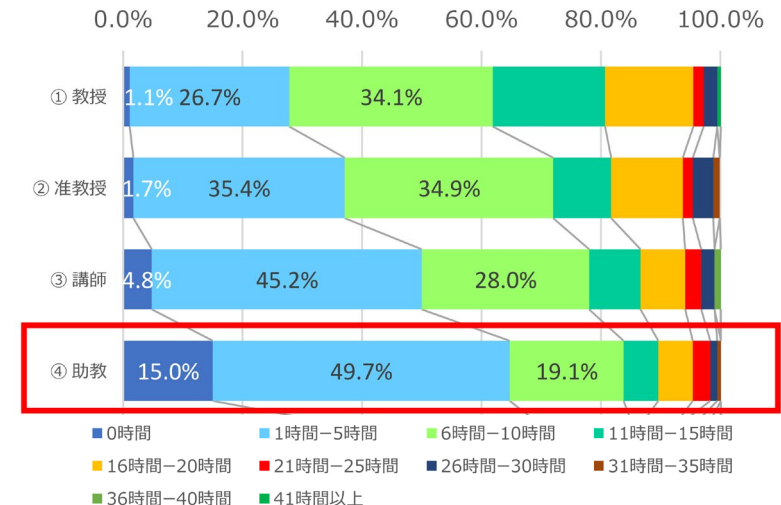
【国内の分野別論文数の推移】



【各国の臨床医学論文数の推移】



【職位ごとの研究業務時間 回答者の構成比率】



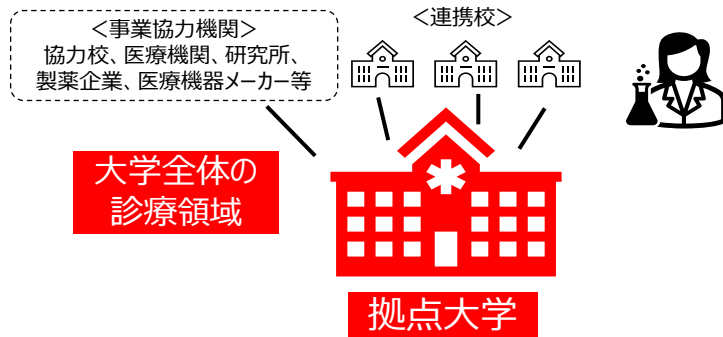
(出典) 文部科学省科学技術・学術政策研究所、科学研究のベンチマーキング2021、調査資料-312、2021年8月を基に、文部科学省医学教育課が加工・作成。論文数はいずれも整数カウント。

(出典) 令和4年度 文部科学省「大学病院における医師の働き方に関する調査研究報告書」

医師の働き方改革に対応しながら、我が国の医学研究力を強化

(臨床研究関連) ※他校との連携は必須ではありません

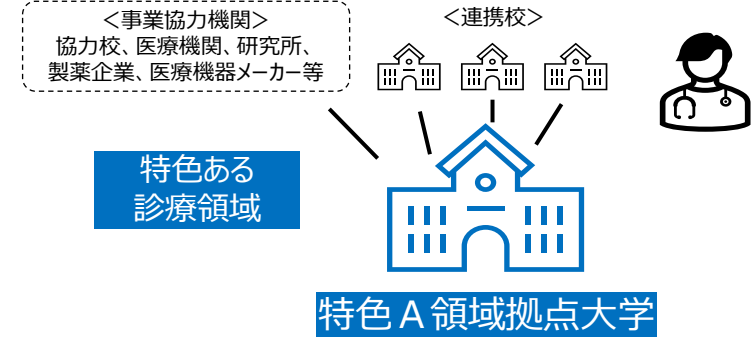
◆臨床・基礎融合研究基盤人材養成拠点



・基礎医学研究の実績も活用し、基礎医学とも一体となった体制で、大学全体の診療領域の臨床研究をさらに活性化

臨床・基礎の一体化した体制で、国際レベルの臨床研究を大学全体の診療領域で進めることで、国全体の基礎・臨床研究をけん引し、大学の研究力強化とともに、人材養成の基盤構築を進める取組に対して支援

◆特色臨床研究基盤人材養成拠点



・特色ある診療領域の体制を強化し、特色領域の臨床研究をさらに活性化

特色ある診療領域の体制を強化し、国際レベルの臨床研究を特色ある領域で進めることで、その診療領域における臨床研究をけん引し、大学の研究力強化とともに、人材養成の基盤構築を進める取組に対して支援

- 各拠点にとどまらずその領域において共同研究や人材交流、医療情報の共有等を図ることで国全体の臨床研究を推進
 - 学術研究とともに新たな診断・治療法・医薬品・医療機器の開発等を見据えた研究等を促進
- 【取組例】生活習慣病（循環器疾患、糖尿病等）、精神・神経疾患、老年医学・認知症、難病・希少疾患、成育、感染症（薬剤耐性含む）等に係る臨床研究の推進

(臨床実習関連)

診療参加型臨床実習の充実

【取組例】

効果的な教育支援者の活用、実践的な準備教育の充実、効果的な患者同意の取得、患者の医療安全の確保 など

アウトプット（活動目標）

- T A・R A、S A の増加
- 教育研究支援者の増加

アウトカム（成果目標）

- 臨床研究論文数の維持・増加
- 医師の教育研究時間の確保 等

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 我が国の医学・医療の発展（研究力の強化、診断・治療法・医薬品・医療機器の開発等）
- 質の高い実践力のある医師の充実
- 医療情報等の共有促進